

新型コロナウイルス感染対策を踏まえた フットサル活動マニュアル

第4版（2022年10月10日作成）

（公財）北海道サッカー協会
（一社）北海道フットサル連盟

目 次

改訂履歴	P 2
第1 マニュアルの目的	P 3
第2 マニュアル作成及び活用の考え方	P 3
第3 マニュアルの範囲	P 3
第4 活動の留意点、運営要領	
1 共通事項	
【事前の対応】	P 4
【会場における当日の対応】	P 7
【事後の対応】	P 13
2 個別事項	
(1) リーグ戦	P 14
(2) トーナメント大会	P 15
(3) 普及事業	<u>P 17</u>
(4) 選抜活動	<u>P 18</u>
(5) 研修会、会議	P 19
第5 チェックリスト等	
1 大会等のチェックリスト	P 20 (別紙1)
2 健康チェックシート	P 20 (別紙2)

改訂履歴

発行	日 付	内 容
第 1 版	2020 年 8 月 1 日	—
第 2 版	2020 年 12 月 3 日	● マニュアル作成及び活用の考え方の修正 (P2) ● 共通事項【事前の対応大会】の追記、修正 (P4、P5、P6、P7) ● 共通事項【会場における当日の対応】の追記、修正 (P8、P9、P10、P11) ● 個別事項の内、リーグ戦の追記、修正 (P13、P14) ● 選抜活動の修正 (P17) ● 大会等のチェックリスト（別紙 1）の追記、修正 ● 健康チェックシート（別紙 2）の追記
第 3 版	2021 年 6 月 10 日	● 共通事項【事前の対応大会】において、2021 年度の参加者の対応を追記 (P5) ● 飲食の際のリスク回避を追記 (P6) ● 【会場における当日の対応】において、食事会場を追記 (P10) ● 来場者対応（観客等）において、感染状況により観客を入れて実施できることとその対応を追記 (P11～P12) ● 選抜活動の大会参加において、食事の際の対応を追記 (P18)
第 4 版	2022 年 10 月 10 日	● 「北海道コロナ通知システム」の登録・活用を削除 ● 参加者の範囲 (P5) に随行者を追記 ● 北海道の警戒ステージが 2 以上の場合は、無観客を基本とすることを追記 (P5 参加者の対応、P11 来場者対応) ● 健康チェックシートは回収しないで、主催者（主催者）側で確認後、チーム又は個人で保管（4 週間）することに修正 (P5、P8、P13、P14、P12、P16、P17、P18、P19) ● 入国制限等の国、地域への渡航者等との濃厚接触の報告等は、「過去 7 日以内」に修正 (P6、P12) ● リーグ戦の途中で感染者が発生した場合、感染状況により試合の実施やリーグ継続の可否を主催者（運営）側で判断することとし、リーグを中断した場合は、順位の決定等についてリーグごとに判断することに修正 (P15)

第1 マニュアルの目的

新型コロナウイルス感染状況による政府、地方自治体、(公財)北海道サッカー協会(HKFA)及び(一社)北海道フットサル連盟(HFF)の方針を踏まえ、フットサル活動が再開できることを前提として、感染拡大のリスクを最大限に排除することで選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ等が安全に活動するためにマニュアルを作成することを目的とする。

第2 マニュアル作成及び活用の考え方

1 マニュアル作成の考え方

- (1) JFA(サッカー活動再開に向けたガイドライン)、HKFAのガイドラインを基本に作成する。
- (2) 社会情勢の変化や政府の方針、地方自治体の方針、上部団体の示すガイドラインの変更があった場合、その内容により、専門家等のアドバイスもいただきながら、マニュアルを改訂する。

2 マニュアル活用の考え方

- (1) 本マニュアルは、HFF及びHKFAをはじめ、参加者並びに関係者全体で情報共有し、徹底を図る。
- (2) 本マニュアルは、HFF及びHKFA主催の大会(事業)を実施する上で活用を図ることとする。なお、各地区主催の大会(事業)を実施する場合は、本マニュアルを参考に主体的、弾力的に感染対策を講じることとする。
- (3) 本マニュアルに記載のない対応が求められた場合、または不測の事態に対しては、大会(事業)の運営責任者及び感染対策担当者で協議し、更に必要に応じHFF並びにHKFA責任者とも協議しながら、対応するものとする。

第3 マニュアルの範囲

1 各種大会

- (1) 各種リーグ戦
北海道リーグ、北海道女子リーグ、ブロックリーグ、大学リーグ、U-18リーグ、U-15女子リーグ、NADESHIKOリーグ、U-8.U-10リーグなど
- (2) トーナメント大会
全日本地域予選、全道選手権など
- (3) 普及事業
フェスティバル、1DAY、悠々フットサルなど

2 選抜活動

- (1) トレーニング
- (2) 大会参加

3 研修会、会議

第4 活動の留意点、運営要領

1 共通事項

【事前の対応】

(1) 主催者（主管者）の対応

① 大会・事業毎の感染対策担当者の設置及び任務

- 大会・事業毎に感染対策担当者を設置し、連絡体制（連絡網等）を整備しておくこと。なお、感染対策担当者が対応できない場合も想定し、副担当者を設置しておくことが望ましい。

※大会における感染対策担当者は、基本的に競技委員長とする。

- 感染対策担当者は、大会・事業運営において感染対策が実行されているか確認し、改善を要する場合はその旨指示する。

② 参加者への対応・注意事項の周知徹底

参加者に対し、事前対応、当日の会場での対応及び事後の対応について、3週間前には資料を送付し、周知・徹底を図ること。

③ 役員スタッフ・審判団との確認・調整

- 対策・注意事項等の確認（資料の送付）
- 2週間前からの体温測定
- 体調の自己管理
- 体調不良の際の連絡（運営委員長、審判責任者）及び欠席の徹底
- 補欠も含めたスタッフ・審判員の確保など

④ 大会・試合日程の対応

同一会場における1日の試合日程については、以下の事項を基本とする。

- 試合数及びチーム数との関係から参加者の数が、施設（会場）側で制限している人数を超えないこと。
- 試合と試合のインターバルは、チームの入替、ウォーミングアップ、換気や消毒等の対応がとれるよう最低1時間確保することを基本とする。なお、会場の形状、アップ会場やチーム控え場所等の確保、運営役員の人数により1時間以内でも感染対策を講ずることが可能な場合は、適宜インターバルを設定すること。
- 同一会場で1日に実施する試合数は原則4試合を上限とする。ただし、2コート以上設置できる会場で、コートの間隔が十分とれる会場（例えばフルサイズコート2面以上）においては、コートごとに原則4試合を上限とする。なお、各種別により試合時間が違うことから、前項のインターバルの確保をした上で適宜1日の試合数を設定すること。
- 同一チームの会場滞在時間を必要最低限とするために、試合ごとに入退館時間を設定すること。なお、勝ち残りのチームが同一日に複数の試合をする場合に次の試合までの待機時間が長く、かつ控え場所の確保が困難な場合は、1度退館するなど試合会場に長時間滞在しないよう配慮すること。

⑤ 会場（施設管理者）との確認・調整

- 利用する会場（施設管理者）へ主催者側が講じた感染対策資料を提供し、利用上の対策・注意事項等について、確認・調整する。
- 施設管理者からの依頼については、対応の徹底を図る。

⑥ 大会等の中止・延期の判断

以下の事態が発生した場合、主催者側で延期または会場確保・日程等の調整について協議し、困難な場合は中止とする。

- 大会の場合、半数以上のチームが参加辞退を申し出た場合
- 研修会等においては、参加申込者の大多数が欠席する場合
- 会議においては、成立要件を満たさなくなった場合

(2) 参加者の対応

※ 参加者の範囲

チーム（選手・役員スタッフ、引率者、随行者）、運営役員・スタッフ、審判員、ボランティア、メディア、研修会・会議出席者

※引率者は、キッズや4種年代の選手を引率する際の保護者を含むものとし、必要最低限の人数とする。引率者も本マニュアルに沿って感染対策を行う。

※随行者は、チームの関係者（選手、役員スタッフの家族等）に限定し、入場できる人数は大会ごとに会場の形状等を考慮して主催者側で決定する。

※北海道の警戒ステージが2以上の場合は、無観客を基本とするが、感染状況により（北海道の警戒ステージが1の場合）、感染対策を講じ観客を入れて大会を実施できることとする。

① 参加チームにおける感染対策担当者の設置及び任務

- 大会における参加チームは、感染対策担当者を設置し、主催者（主管者）へ指定様式（参加申込書）により、事前に提出すること。
- 参加チームの感染対策担当者は、チーム内における感染対策が実行されているか確認し、改善を要する場合はその旨指示する。

② 健康チェックシートの提出

全ての参加者は、2週間前から検温・体調の確認を行い、指定された「健康チェックシート」を当該大会・事業の主催者（主管者）へ提出し、主催者（主管者）側で確認後は、チーム又は個人で保管（4週間）すること。

※ 健康チェックシートの記載事項

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、Email アドレス※個人情報の取扱に十分注意）
- ② 大会（事業）当日の体温
- ③ 大会（事業）前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱

- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- 臭覚や味覚の異常
- 体が重く感じる、疲れやすい等
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 **7日以内**に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

③ 参加の見合わせ

参加者は、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加及び会場入場を見合わせる事。

- 体調が良くない場合（過去 14 日以内に発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 **7日以内**に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

④ 参加者のマスク着用

会場において、競技中における選手及び主審・第 2 審判を除き、全ての参加者は、マスクを着用すること。なお、競技中ベンチにいる選手は、マスクを着用するよう努めること。

※夏季は、マスク着用による熱中症に留意しつつ対応すること。

⑤ 手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底

参加者は、試合や活動の前後など、小まめな手洗い（30 秒目安）、手指消毒を行うと共に、咳エチケットには十分配慮すること。

⑥ 3密（密閉、密集、密接）の回避

参加者は、3密（密閉、密集、密接）を避け、出来るだけ 2 m、最低 1 m の間隔（以下「社会的距離」という。）を確保する。

⑦ 飲食の際のリスク回避

飲食の際は、北海道の「感染防止行動の実践」を遵守すること。特にチームによる飲食については、大会時や移動時含め 3 密を避け、黙食を実践することにより、感染リスクを最大限回避すること。

⑧ 主催者（主管者）及び施設管理者が示す対策・注意事項の遵守

参加者は、主催者（主管者）及び施設管理者が示す対策・注意事項を遵守することを条件として参加できることを認識すること。

⑨ 練習時の対策

参加チームは、大会に向けての練習において、3 密を避け、練習前後の手洗い、ミーティングの短時間化等の対策を講じること。

⑩ 移動にバスを使用する場合の対策

参加チームが、選手・スタッフの移動の際にバス等を使用する場合は、次の対策を

講じること。

- 定期的に窓を開け換気を行う。
- 発熱が認められる者は乗車を見合わせる。
- 過密乗車（満員）を避ける。
- 利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控える。
- マスクの着用や咳エチケットについて徹底する。
- 利用者が触れる車内及びドアノブ等を消毒する。

⑪ 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の報告

参加者が、活動終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染した場合は、速やかに主催者（主管者）及び感染対策担当者へ報告すること。

⑫ 活動時における濃厚接触者の把握

参加者は、当日の活動中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたか等、他人との接触状況を出来る範囲で把握しておくこと。

⑬ 新型コロナウイルス感染確認アプリ（COCOA）の使用

参加者は、厚生労働省推奨の新型コロナウイルス感染確認アプリ（COCOA）を事前に（大会2週間前から）登録を推奨すること。

(3) 監督・代表者会議での対応

① オンライン会議

3密を避けるために、可能な場合はオンラインで開催すること。

② 資料の事前配布

オンラインが困難な場合は、事前にメール等で資料を配布し、会議間の短縮に努めること。

③ 会場での対応

会場での席は社会的距離を確保し、マスクの着用、換気及び会議前後の手指の消毒、手洗いを徹底すること。

④ 必要最低限の出席者数

出席者は各チーム1名とし、関係者の出席は必要最低限とすること。

⑤ ユニフォームの事前決定

ユニフォームの決定は、対戦カードが決定している場合、大会前にユニフォームの写真により審判委員会で決定し、チームに周知すること。

【会場における当日の対応】

(1) 試合前の対応

① 施設管理者への再確認

施設利用に当たっての対策や注意事項等について、施設管理者へ再確認すること。

- 施設側の消毒液設置の確認
- 無観客での実施
- 施設の換気

- 使用した椅子・テーブル等の消毒など
- ② 無観客の表示・徹底

無観客で実施する場合は、玄関、観客席の出入口等は無観客の表示を行い、観客が入場しないよう常に監視すること。
- ③ 参加者への検温
 - 会場へ入場の際は、非接触型の体温計により参加者全員に検温すること。なお、検温の際は必ずマスクを着用すること。
 - 検温の結果、37.5℃または平熱より 1℃高い場合は入場させないこと。
- ④ 健康チェックシートの確認・保管

全ての参加者の記載した健康チェックシートは主催者（主管者）側で確認し、確認後はチーム又は個人で保管（4週間）すること。提出しない方または忘れた方は、基本的に参加させないこと。
- ⑤ 参加者の入場及び退場時刻の管理

参加者名簿を利用し、入場時刻、退場時刻を管理すること。
- ⑥ 当日、発熱等の体調不良者が出た場合の対応
 - 体調不良者については、速やかに退館させる。
 - 大会当日におけるその後の試合継続の可否については、体調不良者の状況やチームの状況等を踏まえ、大会関係者で検討し判断する。

(2) 会場設営・競技会運営の対応

① 競技室

競技室において、以下のとおり対応すること。

- 全てのドア、窓は常時開放し、換気を実施する。
- 秋季・冬季など気温の低い日は、最低 1 時間に 10 分程度は換気する。
- デジタイマー、オフィシャル席、記録席、ボールパーソン席、テーブル、試合球、ストップウォッチ、タイオムアウト要求カード等は、試合ごとに消毒する。消毒作業後は、手洗いを徹底する。
- 大会プログラムは、共有しない。
- 競技室は、当該試合以外のチームは、入場させない。
- 試合前後及び試合中の両チーム選手、審判団との握手は行わない。
- 飲水ボトル、タオルは共用しない。
- ベンチ前のチームの集合写真撮影は認められる。ただし、社会的距離を保つこと。
- ベンチ前及びピッチ上での密集密接（手をつなぐ、肩を組む）となる円陣はしない。ただし、社会的距離を保ち円になって集まることは認められる。
- 大声や歓声、ハイタッチは自粛する。
- ベンチでは、チーム役員及び終始出場していない交代要員はマスクを着用する。
- 試合後の本部席、両チームベンチへの挨拶は、社会的距離を保って行う場合は認められる。

- 審判員及び運営スタッフの配置は、十分な休憩時間が確保できるよう配慮すること。
- 試合終了後、当該チームは速やかに退室する。
- 試合終了後は、手洗いを徹底する。

② ウォーミングアップ会場

- 会場の換気は競技室と同様に行う。
- 次の試合のチームのみ、指定箇所及び時間限定による使用とする。
- 自チーム以外のチームとの接触は避ける。
- ウォーミングアップ中チームスタッフはマスクを着用する。
- 大声や歓声は自粛する。
- ウォーミングアップ終了後は、手洗い又は手指消毒を徹底する。

③ ベンチ

- ベンチは、椅子 2 脚分（最低でも 1 脚）間隔を空けて、前後 2 列に椅子を交互に設置する。前後 2 列に設置できない場合は、ベンチ入りの人数を調整するなどの対策を講じる。
- ハーフタイム及び試合終了毎にベンチの消毒を行う。
- 会場の規格・形状等を考慮し、大会カテゴリーや位置付けによっては前後半のベンチ交替を行わない。

④ 諸室（運営本部）

諸室において、以下のとおり対応すること。

- 各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- 全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。ただし、秋季・冬季など気温の低い日は、最低 1 時間に 10 分程度は換気する。
- ドリンクを冷やすためのドブ漬けは使用しない。
- 座席を設置する際に出来るだけ社会的距離を保ち、お互いが正面に座らないよう配慮する。
- 喫煙所は設けない。

⑤ 選手控室

選手控室または控え場所（スタンド）について、以下のとおり対応すること。

- 広さにはゆとりを持たせ、選手同士が密になることを避ける。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する。
- 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する。
- 一日に同会場で複数試合を行う場合、選手控室は試合終了毎に消毒する。
- 換気扇を常に回し、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。ただし、秋季・冬季など気温の低い日は、最低 1 時間に 10 分程度は換気する。

チームの注意事項

- 選手及びスタッフは、マスクを着用し、間隔を空け、会話を最小限に留める。

- 選手及びスタッフは、控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- 選手及びスタッフは、不特定多数が利用する更衣室・シャワーは使用しない。
ただし、女子選手などやむを得ず使用しなければならない場合は、運営側に必ず連絡するとともに、人数制限等の対策を講ずることとする。
- ミーティングは社会的距離を保ち、手短に行う。
- 試合終了後、ロビー等ではミーティングや食事を行わず、速やかに退館する。

⑥ 審判控室

審判控室について、以下のとおり対応すること。

- 広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する。
- 換気扇を常に回し、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。
ただし、秋季・冬季など気温の低い日は、最低1時間に10分程度は換気する。

審判員の注意事項

- 審判員はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- 審判員は審判控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- 審判員同士のミーティングは、会場で3密とならないスペースにて実施する。

⑦ トイレ、手洗い場所

トイレ及び手洗い場所についても感染リスクが比較的高いと考えられることから、事前に施設管理者と調整を図ること。

関係者、参加チームの選手・スタッフ、マッチオフィシャルが競技会の際に手洗いを小まめに行えるよう対応を図ること。

- 便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- 手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。
- アルコール消毒液を設置する。

⑧ 食事会場

食事会場、又は諸室における飲食の際は、以下のとおり対応すること。

- 3密を回避する。
- 飲食前には、手洗い又は手指消毒を行う。
- 飲食中は、基本的に会話をしない。会話をする場合はマスクを着用する。

(2) マッチコーディネーションミーティング (MCM) におけるチームへの伝達事項

主管協会・連盟の感染対策担当者はMCMに出席し、運営に関わる注意事項、チームへの依頼事項として以下の項目を参加チームに伝えること。なお、当該チームは、**原**

則代表 1 名のみの出席とする。

- 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない。
- 試合後に両チームベンチ、本部席への挨拶は、社会的距離を保って行う場合は認められる。
- ベンチ前のチームの集合写真撮影は認められる。ただし、社会的距離を保つこと。
- ベンチ前及びピッチ上での密集密接（手をつなぐ、肩を組む）となる円陣はしない。ただし、社会的距離を保ち円になって集まることは認められる。
- 倒れた選手に手を貸さない。
- 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。
- ピッチ内でも咳エチケットを守る。
- 飲水ボトル、タオルを共有しない。
- 水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しない。
- ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する。
- ベンチではチーム役員及び終始出場しない交代要員はマスクを着用し、歓声や会話を控える。

※上述の伝達事項は、参加チームが大会参加にあたり留意すべき事項です。

大会参加にあたって、主管協会・連盟の感染対策担当者から各チームの感染対策担当者に事前に伝達すること。

(4) 来場者対応（観客等）

※北海道の警戒ステージが 2 以上の場合は、無観客を基本とするが、感染状況により（北海道の警戒ステージが 1 以下の場合）、以下の対応により、観客を入れて大会を実施できることとする。

事前通知

大会に観戦者を入れる場合には、観戦エリアにおいて 3 つの密を避ける対応が求められるため、以下の留意事項について、事前にホームページやチームへの周知徹底を図ること。

- 体調の悪い人は来場を控える。
- チーム応援者（サポーター）は事前に観戦者名簿を作成する。
- 来場する際はマスクを着用する。
- 大声での声援や大旗を使つての応援は行わない。
- 場内ではそれぞれ 2 m の間隔を保ち、ハイタッチ、抱擁、肩を組むなどの行為は控える。
- 観客席での食事は控える。

試合当日

- 当該チームより観戦者名簿を提出させる。
- 試合会場各所（入退場ゲート、トイレ等）にアルコール消毒液を設置する。

- 入場時に非接触型の体温計による来場者の体温チェックが望ましい。
- 喫煙所は設けない。
- 場内アナウンス等で、上記「事前通知」事項の周知を随時行い、守らない方には直接注意する。
- 注意しても改善されない場合は退場してもらうなどの措置を講じる。

(5) メディア対応

事前対応

メディアに対して競技会・試合の取材希望がある場合は、事前に申込書を提出すること。取材者に対して事前に感染防止対策を周知すること。

- 試合会場の設備に合わせて、3 密にならないように取材者の人数を事前に調整する。
- 試合を取材するメディアに対しても、次に記載されている内容を遵守するように事前に伝える。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に来場を見合わせる。
 - 体調が良くない場合（例：発熱 ・ 咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 7 日以内 に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを常時着用する。
- 健康チェックシートを作成し入場時に提出する。なお、健康チェックシートは運営側で確認後、個人で保管（4 週間）する。
- 競技会に参加する上で主催者（主管者）が示す注意事項を遵守してもらう。

当日のメディア運営

健康チェックリストを提出してもらうとともに、非接触型の体温計を準備して受付時に検温すること。メディア受付時に以下の注意事項を伝えること。

- 検温の結果、37.5℃または平熱より 1℃高い場合は入場をお断りする。
- 常時マスクを着用し、不必要な会話を控える。
- 代表質問を行うなど、取材者の人数も必要最小限となるように調整する。
- 選手との距離は 2 m 以上取り、取材者同士も、最低 1m 間隔を保つ。
- できるだけ短い時間で取材を終える。

(6) 開閉会式、表彰式

各式典は、以下のとおり対応すること。

- 開会式は、原則開催しない。
- 閉会式、表彰式は必要最低限の出席により 3 密にならないよう会場の換気、社会的距離を保ち、手短に実施する。
- マスクを着用し、会話は控え、握手はしない。
- 表彰状及びカップ・トロフィーは、直接手渡ししない。

- 記念撮影は、間隔をとって行う。

(7) 試合会場の設営、撤収

① 試合日以外に設営作業を行う場合

- 作業開始前に体温を測定する。
- 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する。
- 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく。
- 作業に参加される方の「確認書（仮称）」の運用を検討する。
- 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面で行う。
- 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する。

② 撤収作業

- 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する。
- 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく。

③ ゴミの廃棄方法

ゴミを収集する際は、以下のとおり対応すること。

- マスクや手袋を必ず着用する。
- ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄する。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。
- チームのゴミは、チームでビニール袋に入れてチームで持ち帰る。

【事後の対応】

① 健康チェックシートの確認・保管

万が一感染が発生した場合に備え、競技会当日に参加 選手・スタッフ、メディア、運営関係者から提出された健康チェックシートは、主催者（主管者）側で確認した後、チーム又は個人で保管（4 週間）すること。

② 大会終了後の健康状況確認

大会終了後 3 日以内に、各チームの感染対策担当者は、具合の悪い選手・スタッフがいないかを確認し、その旨大会の感染対策担当者へ連絡すること。

③ 感染者発生時の対応

万が一運営スタッフの中から競技会終了後 14 日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、下記の報告先へその旨報告のこと。

また、チームから競技会終了後 14 日以内に感染者発生 の報告があった場合にも、同様にその旨報告しなければならない。

- 大会の感染対策担当者（電話またはメールで連絡）
- 道協会（HKFA）・道連盟（HFF）

報告フォーム（URL）

https://drive.google.com/file/d/1asvYJn0wZwJ9rScudIDGgbLAnigu_bn6/view?usp=sharing

＊審判・指導者・協会、連盟関係者も同様

2 個別事項

共通事項と異なる対応、または個別に追加する対応については、以下のとおりとする。

(1) リーグ戦

【事前の対応】

- リーグの感染対策担当者は、リーグの運営委員長が対応する。
- チームの感染対策担当者がベンチ入りできない場合は、代理者を指定し、対応させる。
- 監督がチームの感染対策担当者を兼務し、ベンチ入りできない場合は、監督代行者が対応する。
- 参加者の対応は、毎節事前に周知徹底させる。
- チームの感染対策担当者より「健康チェックシート」は、個表と総括表の両方を提出させる。なお、個表は運営側で確認後、チーム又は個人で保管（４週間）する。
- 選手証は、リーグ開幕前に写しを提出することで、試合毎に提出は要しない。
- 選手の体調不良により、試合を棄権した場合でも、リーグの罰則規定は適用しない。
- 各種対策は、運営委員会で徹底を図る。
- チーム役員及び選手は、当日エントリーされた者のみ入場できる。

【会場での対応】

① 会場設営及び会場撤収

- 作業前後の手洗い、手指消毒の徹底を図る。
- 消毒作業中は使い捨てのゴム手袋を着用する。
- ラインテープ、マークの再利用はしない。

② 時間差によるチーム集合（入場）等

- 競技室及び控場所が密にならないよう、チームの時間差による集合（入場）を徹底する。
- 更衣場所は、時間差や別室を用意するなどチームごとに分ける。
- 各チームは指定された集合（入場）時間前には入場しない。
- チーム毎指定された場所以外には移動しない。
- 控え場所を複数のチームで兼用する場合は、試合の為、ピッチに行く際にすべての荷物をピッチに持参のこと。

③ MCMの対応

毎節の同じ確認事項は省略し、感染症対策はペーパーで確認することで、時間短縮を図る。

④ 割当の業務（審判、記録、ボールパーソン）

- 審判員（主審、第2審判、第3審判、TK）、記録員は原則運営側で行うが、感染状況によりチーム割り当ても可とする。
- 審判員、記録員は試合ごとに入れ替わることを基本とする。
- ボールパーソンは原則配置しないこととするが、感染状況により配置する場合はマスク、ゴム手袋を着用して行う。
- 可能であれば、審判員、記録員はフェイスガードを着用する。
- 記録員の2名は、社会的距離を保ち対応する。
- 記録のPC入力は、道連盟で対応する。
- 道リーグにおける戦評は、当分の間、実施しない。

⑤ 試合数

リーグ戦において同一会場で1日に行える試合は、原則4試合を上限とする。
ただし、試合と試合のインターバルを原則1時間確保すること。

【事後の対応】

① リーグ日程途中での感染者または濃厚接触者の発生

- チームにおいて、リーグ戦の途中で感染者または濃厚接触者が発生した場合は、速やかにリーグ運営委員長（感染対策担当者）へ連絡する。
- リーグ戦の途中で感染者が発生した場合、感染状況により試合の実施やリーグ継続の可否を主催者（運営）側で判断する。なお、リーグを中断した場合は、順位の決定等についてリーグごとに判断する。
- 濃厚接触者が発生した場合、それ以降のリーグの継続については、状況により判断する。

② リーグ開会式

リーグの開会式は、開催しない。

③ リーグ閉会式・表彰式

- リーグの合同による表彰式を開催する場合、出席者は最低限の人数とし、式典後の懇親会は開催しない。
- 合同による表彰式が開催できない場合は、個別対応とする。

(2) トーナメント大会

【事前の対応】

- 大会の感染対策担当者は、競技委員長が対応する。
- チームの感染対策担当者がベンチ入りできない場合は、代理の担当者を指定し、対応する。
- 参加者の対応は、大会事前に周知徹底する。
- チームの感染対策担当者より「健康チェックシート」は、個表と総括表の両方を提出させる。なお、個表は運営側で確認後、チーム又は個人で保管（4週間）する。

- 監督会議／代表者会議は、可能な限り事前にオンライン会議で開催するか、開催不可能な場合は、参加チームへの連絡事項・注意事項等をメールで展開し内容の周知を図る。
- ユニフォームの決定については、対戦カードが確定している試合については原則として大会前にユニフォームの写真を主管F Aに送付してもらい、主管F A 審判委員会で事前に決定し参加チームに通達する。
- エントリー用紙は、主管F Aで準備する。
- 各種対策は、大会運営委員会で徹底を図る。
- 試合の結果、敗者チームは、他の試合を観戦せずに速やかに退館する。
- 勝者チームで同一日に次の試合がある場合は、一度退館するなどチームの会場での滞在時間を短くする。
- その他、共通事項に準じる。

【会場における当日の対応】

① 会場設営及び会場撤収

- 作業前後の手洗い、手指消毒の徹底を図り、作業中マスクを着用する。
- ラインテープ、マークの再利用はしない。

② 開会式、閉会式・表彰式の対応

- 開会式は実施しない。
- 閉会式・表彰式は、最小人数での参加を原則とする。

③ MCMの対応

- 最小人数で参加を原則とし、感染症対策はペーパーで確認する。
- 時間短縮を図る内容とする。

④ 割当の業務（オフィシャル、ボールパーソンなど）

- 記録員の2名は、社会的距離を保ち対応する。
- ボールパーソンはマスク、ゴム手袋を着用し、試合前後での手洗い・手指消毒を忘れないようにする。

⑤ 感染者発生時

大会中に感染者が発生した場合、当該チームは出場停止とし、その後の試合は不戦敗とする。

⑥ その他

- 特に育成年代では、待機場所や試合前後での選手の管理に留意する。
- 女子選手の場合、大会毎に更衣場所の確保や利用について配慮する。
- その他、共通事項に準じる。

【事後の対応】

共通事項に準じる。

(3) 普及事業

【事前の対応】

- 各種体育館におけるコロナ対策を遵守して活動する。
- 特に、一般使用者等と接する機会を極力なくするため、トレーニングデッキ等専用利用できる場所を選定して、更衣室等を使用する必要が無い（但し、女性を除く。）などの処置を講じて大会を開催する。
- 大会感染対策担当者は、大会の運営委員長（大会責任者）が対応する。
- チームの感染対策担当者がベンチ入りできない場合は、代理の担当者を指定し、対応する。
- 開会式は、開催しない。
- 参加者の対応は、毎節事前に周知徹底させる。
- チームの感染対策担当者より「健康チェックシート」は、個表と総括表の両方を提出させる。なお、個表は運営側で確認後、チーム又は個人で保管（4週間）する。
-
- 参加申し込みの際、「健康チェックシート」個表を送付し、当日提出させる。
- エントリー用紙は、事前の参加申込書をエントリー用紙として活用する。
- 選手の体調不良により、試合を棄権した場合でも、大会の罰則規定は適用しない。
- 各種対策は、運営委員会（監督会議及び大会前日までに）徹底を図る。

【会場での対応】

① 会場設営及び会場撤収

- 作業前後の手洗い、手指消毒の徹底を図る。
- ラインテープ、マークの再利用はしない。

② 時間差によるチーム集合

競技室及び控場所が密にならないよう時間差集合、または人数制限を徹底する。

- 各チーム集合時間前には入場しない。
- チーム毎指定された場所以外に移動しない。

③ 参加チームへの対応

- 各チームへの事前連絡等が発生した場合は、メールにより事前連絡を実施し、会場受付での処置を軽減する。
- 受付を行うスタッフは、必ずマスクを着用する。
- 4種の大会では、各チーム最低限の引率者を認めるが、チームスタッフと同様の対応をとること。

④ 割当の業務（審判、記録、ボールパーソン）

- 記録員の2名は、社会的距離を保ち対応する。
- ボールパーソンを設ける場合は、マスク、ゴム手袋を着用して行う。
- 待機場所については、競技室以外のトレーニングデッキ等を指定する。
- チーム内における審判服は、同一日での共用はしない。

【事後の対応】

- 普及事業における表彰式は最終日終了後、会場で実施する。その際、密集とならないよう距離を取らせ、チームの写真撮影実施者はチーム代表者1名に限定する。

(4) 選抜活動

トレーニングにおける対応

【事前の対応】

- ① スタッフ会議はメール・ライン・電話にて行う。
- ② 事前に健康チェックシートを対象選手及びスタッフへメールにて配布し、トレーニング2週間前から検温・体調の確認を行う。
- ③ その他共通事項に準ずる。

【会場での対応】

- ① 集合時に健康チェックシートをスタッフへ提出し、検温も併せて行う。検温の結果、37.5℃または平熱より1℃高い場合は参加を禁止し、帰宅すること。また、入場時に手指等のアルコール消毒を徹底する。アルコールはスタッフが用意する。なお、健康チェックシートは、スタッフが確認後、個人で保管（4週間）する。
- ② トレーニング中は無観客とする。家族、友人も入場禁止とする。
- ③ 更衣室使用時は4名程度ずつ時間差で使用する。
- ④ 入場時からトレーニング中、退館時まで極力マスク着用とする。（育成年代についてトレーニング中はこの限りではない）
- ⑤ トレーニング終了後選手スタッフは速やかに退館すること。退館時は手指等アルコール消毒をすること。
- ⑥ 会場によっては使用器具・ドア等の消毒を行う必要もあるので、スタッフにて対応する。
- ⑦ その他共通事項に準ずる。

【事後の対応】

共通事項に準ずる。

大会参加における対応

【事前の対応】

トレーニングにおける対応に準ずる。

【遠征先・会場での対応】

- ① 集合時に健康チェックシートをスタッフへ提出し、検温も併せて行う。検温の結果、37.5℃または平熱より1℃高い場合は遠征参加を中止し、帰宅すること（体調がすぐれない場合は事前にスタッフへ連絡すること）。なお、健康チェックシートは、

スタッフが確認後、個人で保管（4週間）する。

- ② 移動中含め遠征全期間については常にマスク着用とする。（試合前のウォーミングアップ時までマスク着用とする。）
- ③ 宿泊は原則個室とする。
- ④ 遠征中は団体行動を基本とし、夜間も含め単独での外出は禁止とする。
- ⑤ 遠征中の朝食前・夕食前には全選手スタッフの検温を実施する。
- ⑥ 食事の際は、3密を避け黙食を実践する。
- ⑦ 公共交通機関・宿舎・大会主催者のマニュアルに準ずる。
- ⑧ その他共通事項に準ずる。

【事後の対応】

- ① 大会終了後体調がすぐれない場合は速やかにスタッフへ連絡すること。
- ② その他共通事項に準ずる。

(5) 研修会、会議

- ① 原則としてオンラインで開催するものとする。オンラインでの開催が困難な場合は、収容人員に余裕のある会場を選定し（参加見込み人数の2倍の広さを標準とする）、席の間隔を空ける、換気を行う等感染予防対策を実施する。
- ② その他共通事項に準ずる。

第5 チェックリスト等

1 大会等のチェックリスト（別紙1）

共通事項及び個別事項の対応を踏まえ、下記の種別毎にチェックリストを作成し、大会等の運営にかかる対策の徹底を図る。

(1) 競技会運営用

(2) 参加チーム用

(3) 審判員・審判指導者用

(4) 講習・研修会運営用

(5) 選抜活動用（指導者用）

2 健康チェックシート（別紙2）

(1) 参加チーム用（個別シート）

(2) 参加チーム用（総括表）

(3) 監督署名用

(4) 大会関係者用

(5) メディア関係者用

【参考資料】

- (公財)日本サッカー協会「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン第 11 版」
([2022 年 5 月 19 日版](#)) 及びチェックリスト
- (公財)日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
([2021 年 11 月 5 日更新版](#))
- スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」([2021 年 11 月 16 日版](#))
- (公財)北海道サッカー協会「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」及び「ガイドライン及びチェックリストに関する Q & A」(2021 年 3 月 15 日版)